「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」

「かかりつけ薬局」を持ちましょう

5

「かかりつけ医」とは・・・

日常的な診療や健康管理など気軽に相談できる身近なお医者さんのことです。

検査や入院が必要な場合は、適切 に病院や専門医を紹介してもらえ ます。

「かかりつけ歯科医」とは・・・

継続的に口の中の状態を確認し、 重症化予防のための適切な歯科医療をしてくれるとともに、虫歯や 歯周病などの予防や早期発見をし てくれる身近な歯医者さんのこと です。

「かかりつけ薬局」とは・・・

薬の飲み合わせや副作用について相談したり、同じような薬が重複して処方されていないかなど、気軽に相談できる身近な薬局のことです。

日本では4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会となっています。

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことで、日頃から気軽に健康状態についての相談ができ、病気になっても早めの対応ができます。

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい暮らしが続けられるよう、上手に医療にかかりましょう。



印西市高齢者福祉課 発行